

## 令和5年度 座間味村保育施設一時預かりのご案内

座間味村では、令和5年度座間味村保育施設一時預かりの申込受付を下記のとおり行います。

なお、「座間味村保育施設一時預かりのご案内」をよくお読みになり、お申込みください。

|             |  |
|-------------|--|
| 受付方法        | 必要書類を座間味村役場 住民課または阿嘉・慶留間出張所へ提出   |
| 受付期間        | <b>令和5年3月10日(金)～ 随時受付</b><br>平日:午前9時00分～午後5時00分まで  |
| 事業内容並びに必要書類 | <b>「座間味村保育施設一時預かりのご案内」</b><br>にてご確認ください<br><br>※申請書一式は住民課窓口、阿嘉・慶留間出張所または村HP(暮らしトピックス)に掲載しております |
| 対象児童        | <b>座間味村に住んでいること</b> (住所を有していること)<br><b>年齢が1歳児または2歳児であること</b><br>(※令和5年4月1日時点の年齢)               |



お問い合わせ：座間味村役場 住民課  
母子担当 普天間 ☎098-896-4045  
(平日：午前9時～午後5時)